

TMG あさか医療センター

**歯科医師臨床研修プログラム
(管理型)**

○研修プログラムの特色

当院は地域医療の拠点病院で、総合病院の歯科口腔外科のため、全身的な疾患を有する患者さんが多い。歯科口腔外科の診断治療に関する基礎的な知識と技術を身につけ、口腔外科疾患に限らず、入院患者の歯科治療を通して、全身疾患に関する知識や、全身疾患の有する患者の歯科治療を習得することができる。また、摂食嚥下障害の診療や訪問診療を経験することで、超高齢社会での歯科治療の役割を学ぶことができる。

○臨床研修プログラムの名称と臨床研修施設

名 称： TMG あさか医療センター歯科医師臨床研修プログラム（管理型）
研修期間： 1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

【管理型臨床研修施設】

施設名 医療法人社団武蔵野会 TMG あさか医療センター
所在地 埼玉県朝霞市溝沼 1340-1
責任者 院長 飯田 惣授
プログラム責任者 島崎 士
副プログラム責任者 青砥 祥子

【協力型(Ⅱ)臨床研修施設】

施設名 ヤナセ歯科医院
所在地 埼玉県朝霞市東弁財 1-3-9 イーストアレイビル 4F
研修実施責任者 築瀬 武史
指導歯科医 築瀬 武史
研修期間 30日
研修内容 一般歯科治療(予防歯科・一般歯科・小児歯科・矯正歯科等)の研修及び、インプラント治療等の高度先端医療について研修を行う。

○研修歯科医の募集

あらかじめ卒後臨床研修プログラムを公開し全国公募にする。受験受付開始日は6月中旬とする。
応募の窓口は総務課とする。

1) 研修歯科医の定員 1名

2) 研修歯科医の選抜方法について

- (1) 本院での研修を希望する研修歯科医は所定の書式を用いて受験を申請する。
研修歯科医は当院より指定された試験日に受験する。
- (2) 筆記試験・面接による試験を行い採否判断し、病院としての採用希望順位を決定する。
- (3) 歯科医師臨床研修マッチングに参加し、上記試験による採用希望順位を提出し
実施機関の決定をまって採否を最終決定する。

3) 出願書類提出先および問合せ先

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1340-1

医療法人社団武蔵野会TMGあさか医療センター

総務課 臨床研修歯科採用担当係

TEL : 048-466-2055 FAX : 048-466-2059

Mail : asaka_info@tmg.or.jp

○研修指導体制

実効ある卒後臨床研修を実施するために積極的に取り組む指導歯科医の存在は
不可欠である。病院としてはその養成に努力する。

- (1) 指導歯科医は診療部長が推薦する5年以上の臨床経験をする者であって
日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有し、指導歯科医
講習会を受講しておりプライマリ・ケアの指導が可能かつ情熱を持った
者を充てる。
臨床研修事項に関しては診療部長の了解のもとに指導歯科医が優先的に
決定するが、常に診療部長に報告しなければならない。診療上の最終
責任は診療部長が負う。
- (2) 指導歯科医の指導監督の下、上級医と研修歯科医が合同で患者の診療を
行いながら研修を行う。
- (3) 研修歯科医はオンライン歯科臨床評価システム（DEBUT2）による
指導歯科医の評価を行う事ができるが、それにより研修歯科医の評価が
影響されることはない。指導歯科医もそれにより任免の可否を問われる
ことはないが指導歯科医として不適切と考えられる点については委員会が
具体的に改善点を指導する。

○研修歯科医の処遇

TMG あさか医療センターの研修歯科医として採用する。研修中はその身分を明らかにする措置を講じ、病院は研修環境の整備に努力する。

(1) 勤務体制と勤務時間、休暇

勤務形態：常勤

勤務時間：平日：9時～17時30分、土曜日：9時～13時

時間外勤務：有

当直勤務：有

休日休暇：日祝日、年末年始（12月30日午後～1月3日）、

夏季休暇（有給休暇にて）、産前産後休暇、慶弔休暇、その他特別休暇
歯科医師という職業の特殊性から柔軟性が必要であり、詳細は診療科が指示する
診療業務に従う。

(2) 給与に関して

基本手当 ￥200,000

研修手当 ￥35,000

時間外手当・休日手当 有

当直手当 ￥10,000／回

通勤手当 実費支給（交通費規定に準ずる）

住宅手当 上限 ￥50,000／月（給与規定に準ずる）

研修歯科医室 有

研修歯科医の宿舎 有

※研修期間中はあらゆるアルバイトを禁止とする。

(3) 保険関係：

- 1) 健康保険は TMG 健康保険組合に加入する。
- 2) 年金保険は厚生年金保険に加入する。
- 3) 雇用保険、労災保険に加入する。
- 4) 歯科医師賠償責任保険：病院において加入、個人については任意加入
- 5) 健康管理：年2回健康診断を実施

(4) 外部の研修活動：学会、研究会等への参加費用の支給あり※年1回
→病院規程に準ずる

(5) その他：白衣無償貸与（クリーニング病院負担）

○臨床研修の評価

- 1) 各項目の修了時には研修歯科医および指導歯科医が研修成績をオンライン卒後臨床評価システム（DEBUT2）に入力する。また、歯科研修手帳を記入し、研修項目ごとの記載を行い、指導歯科医が評価する。具体的な評価内容は以下の通り。
 - (1) DEBUT2が全て入力されていること
 - (2) 歯科研修手帳の評価が全て5段階で3以上であること
- 2) 研修終了時に臨床研修管理委員会がオンライン卒後臨床評価システム（DEBUT2）などで総合的な評価を行い、病院長へ上申する。病院長は研修を修了したと認定した研修歯科医に対し、研修修了式において病院長名で臨床研修修了証を授与する。

○歯科医師臨床研修の到達目標

歯科医師臨床目標は、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能、および知識）を身につけ、安全な医療を行なうための生涯研修の第一歩とすることである。

- 1) 歯科医師として好ましい態度・習慣を身につけ、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
- 2) 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- 3) 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的技能を身につける。
- 4) 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- 5) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- 6) 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。
- 7) 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- 8) 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナルリズム)

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B.資質・能力

1. 医学医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者の安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実施する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺事故への対応を含む)を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診療・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文章を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、わかりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 他職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身につける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と違いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌を含む）を把握する。

C.基本的診療業務

1. 基本的診療能力

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ・初診患者に対し、①から⑥までを一連で実施する。(15 症例)
- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
 - ・初診時医療面接
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
 - ・口腔内診察 ・口腔外診察 ・各種検査の必要性の判断
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
 - ・X線検査 ・歯周組織検査 ・口腔機能検査等
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
 - ・診断結果を指導歯科医に上申
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
 - ・診療計画を立案し指導歯科医に上申
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。
 - ・診断結果および診療計画を説明し同意を得る

(2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
 - ・ブラッシング指導 (10 症例)
- ② 一般的な歯科疾患に対応するための必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - a. 歯の硬組織疾患
 - ・う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復 (合計 5 症例)
 - b. 歯髄疾患
 - ・抜髄処置、感染根管処置 (合計 5 症例)
 - c. 歯周病
 - ・スケーリングルートプレーニング、歯周外科手術の補助 (合計 10 症例)
 - d. 口腔外科疾患
 - ・永久歯抜歯、乳歯抜歯、切開縫合処置 (合計 10 症例)
 - e. 歯質と歯の欠損
 - ・歯冠修復処置、局部床義歯、総義歯作成 (合計 10 症例)
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
 - ・摂食嚥下機能訓練、口腔機能訓練 (合計 5 症例)

- ③ 基本的な応急処置を実践する。
 - ・外傷、術後出血、修復物脱理、義歯破折への対応（合計 10 症例）
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
 - ・担当患者のバイタルサインを測定し、全身状態を評価する（10 症例）
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方箋、歯科技工指示書等）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

（3） 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
 - ・全身疾患を有する患者の病態・服用薬剤等・問題点を説明する（10 症例）
- ② 患者の医療情報について、必要に応じて主治医の医師等と診療情報を共有する。
 - ・全身疾患を有する患者の処置に際し、医科主治医に対診を行う（10 症例）
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
 - ・全身疾患を有する患者に対し、バイタルサインのモニタリングを行う（10 症例）
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
 - ・歯科診療時に発生した併発症や偶発症に対し適切に対応を行う（2 症例）
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。
 - ・患者の療養上の注意点を説明し、周術期口腔機能管理を行う（10 症例）

（4） 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
 - ・各ライフステージに応じた予防管理、口腔機能管理を行う（10 症例）
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
 - ・各ライフステージに応じた歯科医療を行う（10 症例）
- ③ 在宅療養者等に対する訪問歯科診療を経験する。
 - ・老人保健施設等を訪問し、全身状態を確認しながら歯科診療を行う（5 症例）
- ④ 障害を有する患者への対応を実践する。
 - ・身体的または知的障害を有する患者の歯科診療に必要な対応を行う（3 症例）

2. 歯科診療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
 - ・ 予防処置や口腔衛生管理を歯科衛生士に適切に指示する (10 症例)
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
 - ・ 歯科技工指示書を適切に作成する (10 症例)
- ③ 多職種によりチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。
 - ・ 栄養サポートチーム、摂食嚥下チーム、口腔ケアチームに参加し患者を担当する (合計 15 症例)

(2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。
 - ・ 訪問歯科診療の際に施設の担当者と患者の治療方針についてカンファレンスを行う (5 症例)
- ④ がん患者等の周術期口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
 - ・ がん患者等に対し周術期口腔機能管理を行う (10 症例)
- ⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム（栄養サポートチーム、摂食嚥下チーム、口腔ケアチーム）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
 - ・ 栄養サポートチーム、摂食嚥下チーム、口腔ケアチームのカンファレンスに参加し、担当患者のプレゼンを行う (合計 15 症例)
- ⑥ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。
 - ・ 担当する入院患者の退院時カンファレンスに参加する (5 症例)

(3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

○症例数

(1) 到達目標達成に必要な症例数 合計 240 症例(各目標症例数の6割以上を経験)

(2) 経験することを目標とする症例数 合計 400 症例